

令和3年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月2日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	12月2日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	山 岸 美 登 利	2番	三 浦 知 将
	3番	石 原 裕 介	4番	水 野 智 見
	5番	板 倉 浩 幸	6番	黒 川 勝 好
	7番	伊 藤 俊 一	8番	飯 田 雅 広
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	黒川 静一		
	総 務 部	部 長	浅野 幸司	総務課長	戸谷 政司
	民 生 部	部 長	寺西 孝	次 長 兼 保 険 医 療 課 長	不破 生美
		子 ど も 課 長	舘林 久美	健 康 推 進 課 長	小澤 有加
	産 建 設 業 部	部 長	肥尾建一郎		
	上 下 水 道 部	次 長 兼 水 道 課 長	伊藤 和光		
	消 防 本 部	消 防 長	黒川 康治		
教 育 委 員 局 会 事 務 局	教 育 長	服部 英生	次 長 兼 教 育 課 長	鈴木 敬	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	小島 昌己	書 記	萩野 み代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	7 番	伊 藤 俊 一	8 番	飯 田 雅 広	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 蟹江町議会議員派遣について（報告）
- 日程第4 承認第2号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第49号 蟹江町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第6 議案第50号 令和3年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第51号 令和3年度蟹江町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第8 議案第52号 令和3年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 追加日程第9 承認第2号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任の承認を求めることについて
- 追加日程第10 議案第50号 令和3年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）

○議長 佐藤 茂君

皆さん、おはようございます。

令和3年第4回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、心配されております新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に第5波の感染者が落ち着いてはおりますけれども、新たな変異株オミクロンですかね、変異株も発生しており、第6波も懸念されております。そういう意味において、定例会開会に当たり、感染拡大防止のため、席の入れ替わりの際の消毒、また、強制換気を積極的に行うということで対応を継続してまいりますので、皆様におかれましても、いま一度マスクの正しい着用、手洗い等、基本事項を継続していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に議会運営委員会報告書、議事日程が配付されております。

議員の皆様にお願ひがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますよう、よろしくお願いいたします。

傍聴される皆様にもお願ひ申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただきますよう、ご協力お願ひいたします。

本日、服部教育長が着任後、初めての議会となりますので、着任のご挨拶を一言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 服部英生君

議長にお許しをいただきましたので、お時間をいただき一言ご挨拶を申し上げます。

9月議会において、皆様方から選任していただき、10月1日付で教育長に就任しました服部英生と申します。

私は、大学を卒業して以来、海部地区管内の小中学校、教育委員会で勤務をしております。蟹江町教育委員会では生涯学習課に3年、教育課に3年、お世話になり、海部教育事務所での勤務と合わせ教育行政に11年携わらせていただきました。校長としては小学校2校、中学校1校勤めました。授業を大切に人格形成を図ることを第一に取り組んできました。生徒指導の立場で子供たちと関わる機会が多くありましたが、一人一人の思いや考えを大切に、寄り添う気持ちを忘れずに接してきました。校長になってからは子どもが通いたい学校、親が通わせたい学校、教師が勤めたい学校、地域住民から信頼される学校、そのような学校づくりを目指して学校経営をしております。

このたび蟹江町の教育長を拝命し、身の引き締まる思いです。また、自分を選任していただいたことへの感謝と育てていただいた蟹江町への恩返しのおもいでいっぱいです。

私が教育長として取り組みたいことは、子どもたちが知・徳・体の調和が取れ、人間性豊

かに成長し、社会の一員として蟹江町や地域社会に関わることができる環境を整えることです。石垣前教育長が進められてきた特別支援教育の充実や外国にルーツを持つ児童・生徒への対応について、引き続き取り組んでいきます。

また、心の居場所づくりとしての教育相談の機能を高めます。生涯学習、生涯スポーツの取り組み、歴史、文化遺産の活用をさらに進め、魅力あるまちづくりを発信できるように努めます。

子どもたちが社会に出て活躍する頃には、さらに産業や経済の構造が複雑になり、未来を予測することが困難な時代が到来することになるでしょう。新たに導入されたタブレットを含むICT教育の浸透を図っていくことも今後の大きな課題です。

家庭の教えで芽を出し、学校の教えで成長して花が咲き、地域の教えで実がなる、蟹江町の未来を担う子どもたちのためにも、議員の皆様のお力が頼みです。町議会の皆様のご指導、ご理解、ご協力をお願い申し上げ、就任に際しての挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には萩野み代さんを指名いたします。

ここで、去る11月25日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。議会運営委員長、吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○議会運営委員長 吉田正昭君

皆さん、おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

令和3年11月25日木曜日午前9時から、令和3年第4回12月定例会における第1回議会運営委員会を開催させていただきました。

その際、1番から、会期の決定についてです。

令和3年12月2日木曜日から12月15日水曜日までの14日間とします。

そして、議事日程です。

12月2日、本日です。午前9時より議案上程、付託、精読、人事・先議案件、審議、採決、承認第2号及び議案第50号があります。そして、その後、全員協議会を開きます。

3日金曜日午前9時、2日に終了または開催できなかった場合であります。

そして、7日火曜日午前9時、総務民生常任委員会、付託事件審査、議案第49号です。その後、所管事務調査、打ち合わせを行います。

それから、午後1時30分より防災建設常任委員会、所管事務調査、聞き取り調査等です。

9日木曜日午前9時、一般質問、そして、その後、議会広報編集委員会、2月1日発行号の割り付け等です。そして、議会運営委員会、意見書等の取りまとめを行います。

10日金曜日午前9時、9日に終了、または開催できなかった場合です。

15日水曜日午前9時、委員長報告、議案審議、採決、閉会となります。

次に、3の人事案件についてです。

承認第2号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任の承認を求めることについて」。

初日に追加日程により審議、採決します。

4の先議案件についてです。

議案第50号「令和3年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）」。

提案理由の説明の後に暫時休憩とし、全員協議会を開催して詳細説明を受ける。本会議を再開し、初日に追加日程により審議、採決します。

5の総務民生常任委員会、所管事務調査についてです。

12月7日火曜日、付託事件審査終了後に、今後の調査について打ち合わせを行います。

6の防災建設常任委員会、所管事務調査についてです。

12月7日火曜日、今後の調査について打ち合わせを行います。

7です。教育長就任の挨拶について。

先ほど終わりました。

それから、8、意見書等について。

9月定例会から継続審議となっていた（1）から（4）と、9月定例会以後に提出された（5）から（19）までの意見書の取り扱いについては、一般質問終了後、議会運営委員会を開催し協議します。

（1）辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書。

（2）義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書。

（3）沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書。

（4）国の私学助成の拡充に関する意見書。

（5）日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書。

（6）75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書。

（7）国民健康保険の国庫負担抜本的引き上げや出産手当・傷病手当の予算措置を行うことを求める意見書。

- (8) 年金引き下げの中止、安心できる年金制度を求める意見書。
 - (9) 介護保険制度の改善を求める意見書。
 - (10) 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書。
 - (11) 障害者が安心して生活できる「暮らしの場」の整備を求める意見書。
 - (12) 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める意見書。(国宛)
 - (13) 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書。
 - (14) 愛知県独自の国民健康保険への支援を求める意見書。
 - (15) 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める意見書。(愛知県宛)
 - (16) 障害職場の一人夜勤をなくし、常時複数配置ができる基準にするよう国に対し意見書提出を求める意見書。
 - (17) シルバー人材センターに対する支援を求める意見書。
 - (18) ヤングケアラーへの支援の充実についての意見書。
 - (19) 消費税インボイス制度の延期・中止を求める意見書。
- 以上、19件が今回の意見書になります。

次に、9としまして、蟹江町議会関係例規の一部改正について。

(1) 番としまして、蟹江町議会運営委員会規程の一部改正(案)についてです。

別添1のとおり、議会運営委員会で決めましたので、後でお目通しをください。

なお、施行期日は公布の日とします。

(2) 蟹江町議会慶弔見舞基準の一部改正(案)について。

現行の運用について、具体的に明文化するもので、別添2のとおり議会運営委員会で決めました。後でお目通しください。

なお、金額等支給内容は変更なしとします。

10のその他です。

(1) 海部郡町村議会議員研修会について。

12月23日木曜日午後2時から蟹江町産業文化会館(4階大会議室)において、「南海トラフ地震と防災・減災への対応」と題して研修会が開催される予定です。

なお、コロナの状況によってはリモート形式になる可能性もあります。その場合の開催場所等の詳細は現在未定です。

(2) 番としまして、議員と理事者との懇談会についてです。

例年12月定例会最終日に開催していますが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、昨年に引き続き中止とさせていただきます。

(3) のその他です。

アとしまして、一般質問の質問数については、制限はしないが、新型コロナウイルス感染状況を鑑みて対応をお願いします。

イ、冬季における暖房運転について、例年同様に、庁舎管理の観点で「ウォーム・ビズ」推進について通知されているので、議会においても協力することとなりました。

以上、報告させていただきます。

(11番議員降壇)

○議長 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長 佐藤 茂君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番伊藤俊一君、8番飯田雅広君を指名いたします。

○議長 佐藤 茂君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの14日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。したがって、会期は14日間と決定いたしました。

○議長 佐藤 茂君

日程第3 「蟹江町議会議員派遣について(報告)」を議題といたします。

配付文書のとおり、会議規則第128条ただし書きの規定により、閉会中、議長において決定した議員派遣については、これをもってご報告に代えさせていただきます。

○議長 佐藤 茂君

続きまして、日程第4 承認第2号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

それでは、ご提案申し上げます。

承認第2号、蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任の承認を求めることについて。

蟹江町固定資産評価審査委員会委員を次のとおり選任したので、地方税法第423条第5項の規定により、議会の承認を求める。

令和3年12月2日提出、蟹江町長、横江淳一。

住所、蟹江町宝一丁目422番地。

氏名、村松進。生年月日、昭和35年12月2日。

提案理由、この案を提出するのは蟹江町固定資産評価審査委員会の委員に欠員が生じたため、地方税法第423条第5項に基づき、選任後最初の議会において、その選任の事後承認を得る必要があるからである。

2ページのほうをお願いいたします。

蟹江町固定資産評価審査委員会委員選任者の略歴等でございます。

氏名、村松進。生年月日、昭和35年12月2日、60歳。

住所、蟹江町宝一丁目422番地、職業、税理士、公職歴、なし、賞罰なしでございます。

続いて、3ページをお願いいたします。

参考といたしまして、蟹江町固定資産評価審査委員会委員の任期経過表を載せさせていただいております。

一番下のところ、村松進様でございます。任期につきましては、全体の任期は3年でございますけれども、この村松様の任期につきましては、令和3年9月22日から令和4年11月8日までといたしまして、前任者の方の残任期間を継承いただくものでございます。

以上のとおり提案させていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○町長 横江淳一君

私からもご推薦を申し上げたいと思いますとともに、若干、ご紹介をさせていただきたいと思います。

先ほど総務部長のほうからございましたように、村松進さんにおかれましては、昭和54年の4月に名古屋国税局に入局をされております。総括国税調査官、主任税務分析官等を歴任されており、平成29年7月からは愛知県及び三重県内の税務署長さんとしてご活躍をされておりました。その後、令和3年の7月に退職をされ、現在は蟹江町内において、先ほどご紹介ありましたように、税理士事務所を開所されておみえになります。税に対する知識はもちろん大変豊富でありますし、とても責任感が強い方でありまして、私も面接をさせていただきました。固定資産税評価委員としては最適な方だというふうに考えてございますので、どうぞ議員の皆様方にもご承認を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

ありがとうございました。

それでは、提案理由の説明が終わりましたので質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第2号は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、承認第2号は精読とされました。

○議長 佐藤 茂君

日程第5 議案第49号「蟹江町国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

ご提案申し上げます。

議案第49号、蟹江町国民健康保険条例の一部改正について。

蟹江町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、次のように定めるものとする。

令和3年12月2日提出、蟹江町長、横江淳一。

蟹江町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

蟹江町国民健康保険条例（昭和36年蟹江町条例第13号）の一部を次のように改正する。

提案理由でございます。

この案を提出するのは、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を変更する必要があるからである。

2ページは新旧対照表でございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

3ページをお願いいたします。

一部改正要点でございます。

第7条、出産育児一時金、第1項、令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直され、当該制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられること、及び社会保障審議会医療保険部会の議論の整理において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額について42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年8月4日に公布されたため、現行の40万4,000円から40万8,000円に改正する。

ただし、当該出産が健康保険法施行令第36条、ただし書きに規定する出産であると認められるときは42万円を支給する。

改正後の出産育児一時金等の支給内訳は下表のとおりでございます。

附則。

第1項、施行期日、令和4年1月1日を施行日とした。

第2項、経過措置、この条例の施行の日前に出産した被保険者に係る蟹江町国民健康保険

条例第7条第1項の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例によることとした。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長 佐藤 茂君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○5番 板倉浩幸君

5番、板倉です。

若干、今回の一部改正要点にもある産科医療補償制度、これが見直されたということで、掛金自体1万6,000円から1万2,000円、そもそもこの産科医療補償制度がどういうものなのか、ちょっと資料もないですので、ぜひその制度そのものの資料等があったら要望なんですけれども、ちょっと提出をしていただきたいと思います。

あと、もう1点、ちょっと確認したいのが、今回、現行も改正後も42万円ということなんですけれども、蟹江町だとこの一時金と掛金を分けて改正後も40万8,000円と1万2,000円なので、トータル的には42万円ということですが、ちょっと近隣の市町村を聞いてみたら、この産科医療補償制度の掛金自体も乗せて最初からない自治体もあるんですけれども、この点について、蟹江町はこの条例で、当初から分けてあったんですけれども、そもそもこの制度ができたときにひとまとめにできなかったものなのか、ちょっとその点をまず最初に聞いておきたいと思います。

○議長 佐藤 茂君

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

おはようございます。

保険医療課のほうでお答えさせていただきたいと思います。

まず、資料提供につきましては、委員会までに早急に配信のほうをさせていただくようにご用意させていただきたいと思います。

それから、2つ目のご質問ですけれども、42万円ですが、産科医療補償制度の掛金を含めてトータルで42万円なんですけれども、一部市町村によっては分けずに、産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産された場合についても、一律42万円支給するという形になっているところもあるというふうにお聞きはしております。

なぜ、このように蟹江町のほうが分けているかといいますと、これは健康保険施行令によりまして、第36条にあるんですけれども、まず、出産育児一時金というのは40万4,000円です。そこに掛金を保険者の配慮で加えることはできますという規定になっております。それに基づきまして、他の国民健康保険ではない健康保険組合などにつきましては、そちらに従って40万4,000円と掛金という形で分けて実施をしております。

蟹江町の国保につきましても、他の医療保険などと差異がないような形で給付を行いたい

という思いがございまして、公平な保険給付ということで分けて40万4,000円と掛金という形を取ってございます。

そうしますと、産科医療補償制度に加入してみえないところで出産することがあるのかという話になってくるんですけれども、最初から42万円、補償制度に加入は全国で99.9%の医療機関のほうが加入してみえますので、まず、加入していないところはないので、最初から42万円がいいではないかという話になるんですけれども、例えば外国人の方でお国のほうへ里帰り出産された場合については、産科医療補償制度には加入してみえませんので、そうしますと、うちのほうでも40万4,000円までの支給とさせていただきます。

蟹江町の場合も、たまにやっぱりあるんですね。件数は少ないですけれども、昨年度も2件ほどございましたので、ないわけではないですので、そちらのほうはやはり分けて考えさせていただきたいというのが本来の考え方でございますので、蟹江町としては40万4,000円と掛金を分けて支払うという形にさせていただきます。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

それでは、他に質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第49号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 佐藤 茂君

日程第6 議案50号「令和3年度蟹江町一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

それでは、ご提案申し上げます。

議案第50号、令和3年度蟹江町一般会計補正予算(第6号)。

令和3年度蟹江町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,970万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億9,766万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出、蟹江町長、横江淳一。

では、8ページ、9ページをお願いいたします。

今回の補正案につきましては、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策に係る国の方針決定を受けまして、国の補助金、これは10分の10、全額でございますけれども、国の補助金を受け、コロナの影響を受けておられる子育て世帯に対しまして、生活支援をする経費を計上させていただくものでございます。

歳入予算でございます。

15款の国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額が2億6,970万9,000円でございます。内訳といたしまして、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金といたしまして、同事務費のほうが220万9,000円、事業費としまして2億6,750万円の補正の内容でございます。

以上が歳入補正でございます。

続きまして、歳出、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出のほうにつきましては、後ほど全員協議会でご説明のほうをさせていただきます。詳細はご説明をいたしますのでお願いします。

内容としまして、3款の民生費、2項児童福祉費、9目子育て世帯等臨時特別支援事業費としまして、補正額が2億6,970万9,000円でございます。

内訳といたしまして、職員の時間外勤務手当から子育て世帯等臨時特別支援事業の先行給付金まで、総額2億6,970万9,000円の増額の補正内容でございます。

以上のとおり提案させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 佐藤 茂君

それでは、提案理由の説明が終わりましたので、ここで暫時休憩とさせていただきます。直ちに全員協議会を開会いたします。

(午前9時38分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時03分)

○議長 佐藤 茂君

議案第50号、令和3年度蟹江町一般会計補正予算(第6号)の提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第50号は精読にしたいと思います。これについてご異

議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号は精読とされました。

○議長 佐藤 茂君

続きまして、日程第7 議案第51号「令和3年度蟹江町一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

提案理由を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

それでは、ご提案申し上げます。

議案第51号、令和3年度蟹江町一般会計補正予算(第7号)。

令和3年度蟹江町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,310万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億7,077万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出、蟹江町長、横江淳一。

8ページ、9ページをお願いします。

今回の7号の補正案につきましては、主なものといたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策の国庫負担金を算入いたしまして、追加接種に対応するための事業費を計上し、また、現状考慮の上、障害者福祉事業に係る利用者数や利用頻度の増加に伴う経費を増額補正させていただくものでございます。

今回、15款の国庫支出金から20款の繰越金まで、総額1億7,010万4,000円の補正予算案でございます。詳細内容は、後ほどお目通しのほうをお願いいたします。

以上が歳入の補正予算でございます。

続きまして、歳出でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

今回、人件費を除きまして、各款ごとにこれから主なものを中心にご説明をいたします。

なお、人件費、毎年この12月議会で計上しますけれども、人件費につきましては、今回も例年どおり、当初予算編成時と人事異動の後の実際の人員配置で生じた差分を補正させていただくものでございます。

全体といたしまして、それぞれ増減をさせていただいておりますけれども、人件費総額と

しては額の増減はございません、プラスマイナスゼロでございます。

では、歳出予算でございます。

まず、2款総務費でございます。

2款の総務費の1目の一般管理費の中で社会保障・税番号制度整備事業でございます。番号制度対応システム改修業務委託料といたしまして、409万2,000円の増額の計上でございます。こちらにつきましては、健診情報につきましては、マイナンバー制度を活用することにより、マイナポータルでの閲覧や市町村間の情報連携を行えるようにするためのシステム改修費でございます。

それから、3款の民生費でございます。1目の社会福祉総務費の中の障害者福祉事業費といたしまして、負担金、介護給付費・訓練等給付費負担金としまして、3,997万3,000円の増額の補正でございます。

こちらにつきましては、生活介護・就労継続支援等の利用者数とか利用回数が、当初の想定より増加したことによります増額補正でございます。

それから、同じく民生費の保育所費でございます。12、13ページをお願いします。

まち・ひと・しごと創生事業（3歳未満児受入拡大事業）といたしまして、保育所機能部分整備補助金としまして、補正額が3,534万6,000円でございます。こちらのほうは須成東幼稚園の認定こども園への移行に伴う改修工事費の増加に対応するための増額の補正でございます。

それから、4款の衛生費にまいりまして、2目の予防費、新型コロナワクチン接種事業としまして、ワクチン接種事業委託料をはじめ、総額で4,425万3,000円の増額の補正でございます。

それから、人件費がずっと続きまして、最後でございます。16ページ、17ページをお願いします。

最後に、8款の消防費と9款の教育費でございますけれども、こちらの2つにつきましては、国と県の補助金を受けまして財源更正を今回させていただくものでございます。

以上のとおり提案させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 佐藤 茂君

それでは、提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○5番 板倉浩幸君

5番、板倉です。

13ページにある、先ほど部長のほうからも説明があった3歳未満児の受入拡大事業なんですけれども、須成東幼稚園で認定こども園に移行するに当たってということで、3歳未満児の受け入れを拡大するんですけれども、これってどのぐらいの人数を当初予定して、どのぐらいの人数を予定しているのか、分かったらお願いしたいのと、あと15ページにあるコロナ

ワクチンの3回目接種の関係なんですけれども、これで委託料として2,900万円ほどあるんですけれども、会場案内があつて、あと駐車場整理委託料があるんですけれども、保健センターも今はもう1、2回目のワクチンの接種事業でプレハブを建てたけれども、取り壊しちゃつて、今、全部が駐車場になっているんですけども、どんな駐車場の整理の委託料を考えているのかお願いしたいと思います。

○子ども課長 館林久美君

それでは、まず私のほうから須成東幼稚園の定員についてお話しさせていただきます。

ゼロ、1、2歳児につきまして、3号認定の部分なんですけれども、26名を予定しております。去る11月に受付期間を設けましたところ、26名まではまだ受け入れはできていませんので、若干公立保育所のほうのお申込みで入所できなかった方、ご希望に沿えなかった方をそちらにご案内する予定であります。

以上です。

○健康推進課長 小澤有加君

議員からのご質問、駐車場整理委託料の内容についてお答えさせていただきます。

保健センターでの集団接種は初回接種の規模の約半分程度、180人から200人程度を想定して集団接種を行う予定であります。今、保健センターの駐車場が全て停めると54台になるんですけれども、入れ替わりがかなり短時間で激しい状況になりますので、この54台分の駐車場の整理をお願いするというところで、今回補正予算を上げさせていただきました。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

他に質疑はありませんか。

(発言する声なし)

それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第51号は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第51号は精読とされました。

○議長 佐藤 茂君

日程第8 議案第52号「令和3年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

それでは、ご提案申し上げます。

議案第52号、令和3年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

令和3年度蟹江町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,503万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,164万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出、蟹江町長、横江淳一。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、補正額2,500万円。

説明の1番、保険給付費等交付金、普通交付金2,500万円。

続きまして、7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額3万4,000円。

説明の1、前年度繰越金3万4,000円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、補正額2,500万円。

18節負担金補助及び交付金、1細節負担金。

説明の1、一般被保険者高額療養費2,500万円、一般被保険者高額療養費の清算に伴うものでございます。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、補正額3万4,000円、22節償還金利子及び割引料、1細節償還金利子及び割引料、返還金3万4,000円。

こちらは令和2年度国民健康保険者努力支援交付金事業に係る実施対象者の減少に伴う返還でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長 佐藤 茂君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第52号は精読にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第52号は精読とされました。

○議長 佐藤 茂君

お諮りいたします。

精読になっておりました承認第2号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任の承認を求めることについて」、議案第50号「令和3年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）」を、この際、日程に追加し議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。したがって、2案を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤 茂君

追加日程第9 承認第2号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任の承認を求めることについて」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

（発言する声なし）

それでは、質疑がないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（発言する声なし）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより承認第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございます。それでは、ご異議なしと認めます。したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

○議長 佐藤 茂君

続きまして、追加日程第10 議案第50号「令和3年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（発言する声なし）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第50号を採決いたします。

(発言する声あり)

質疑終わりましたけれども。

(反対討論の声あり)

それでは、反対討論をよろしくお願いします。

○6番 黒川勝好君

6番、黒川でございます。

先ほど全員協議会でもお話があったし、私も言いましたとおり、早く支給するのは私も賛成でございます。10万円のうち、まず5万円を出すということで国のほうから言ってきておるわけでございますけれども、これまたあと5万円をクーポンで渡すということになりますと、また別に800億円という大きな税金がかかるわけですね。そんな無駄をするのであれば、一律で1回10万円を今回渡すというやり方が自然なやり方だと私は思いますし、国の言うことを何でも聞くという、この姿勢、地方議会としてやっぱり寂しいような気がいたします。こんなときでこそ、やっぱりきちっと地方議会のほうからこれは違うんじゃないか、無駄な800億円、どうしてそれを使わないかんのかということをきちっと国のほうに伝えるということも大切なことだと私は思いますので、今回、この分けて5万円の一時給付ということは私は反対をいたします。

○議長 佐藤 茂君

次に、賛成討論ですけれども。

○3番 石原裕介君

3番、新風の石原です。

賛成の立場から討論申し上げます。

今回の補正予算は、まず歳出の補正として子育て世帯臨時特別支援事業を計上し、総額2億6,970万9,000円の補正となっております。

また、事業の執行に対応するための歳入補正として、国庫補助金が同額計上されております。今回の提案されている補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを受けて実施される子育て世帯を支援するための給付金であり、必要不可欠であるものと考え本議案に賛成いたします。

○議長 佐藤 茂君

それでは、他に討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより起立によって採決いたします。

議案第50号、令和3年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決

されました。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもありがとうございました。

(午前10時23分)